

# 特別養護老人ホーム梅花苑 ショートステイ利用料金表（令和4年10月改正）

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 【介護保険負担割合1割】



## 【介護サービス費】

### ～基本サービス費 ①～

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
541円/日 (523単位)	671円/日 (649単位)	719円/日 (696単位)	790円/日 (764単位)	866円/日 (838単位)	938円/日 (908単位)	1,009円/日 (976単位)

### ～各種加算 ②～ ◎…全員必須 ○…該当者のみ ●…要介護者のみ

◎サービス提供体制加算Ⅱ	●夜勤職員配置加算Ⅱ	○送迎加算	○療養食加算	○認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※7日間限度	○若年性認知症利用者受入加算	○緊急短期入所受入加算 ※7日間限度
19円/日 (18単位)	19円/日 (18単位)	片道190円/日 (184単位)	9円/回 (8単位)	207円/日 (200単位)	124円/日 (120単位)	93円/日 (90単位)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数 (①+②) × サービス別加算率 (8.3%) <1 単位未満の端数四捨五入> × 1 単位の単価 (10.33) = A <1 円未満切り捨て> A- (A × 0.9 <1 円未満切り捨て>)
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 (①+②) × サービス別加算率 (2.3%) <1 単位未満の端数四捨五入> × 1 単位の単価 (10.33) = A <1 円未満切り捨て> A- (A × 0.9 <1 円未満切り捨て>)
介護職員等ベースアップ等支助加算	介護報酬総単位数 (①+②) × サービス別加算率 (1.6%) <1 単位未満の端数四捨五入> × 1 単位の単価 (10.33) = A <1 円未満切り捨て> A- (A × 0.9 <1 円未満切り捨て>)

《利用者負担算出方法》 1 単位の単価 (10.33) × 介護報酬総単位数 = B (1 円未満切り捨て)

【滞在費・食費】 “介護保険負担限度額認定” を受けられた方が減額の対象となります

利用者負担段階	滞在費	食費
第1段階	820円/日	300円/日
第2段階	820円/日	600円/日
第3段階①	1,310円/日	1,000円/日
第3段階②	1,310円/日	1,300円/日
第4段階 (認知症等)	2,750円/日	1,530円/日

\*食費の内訳…朝食280円、昼食650円、夕食600円

B- (B × 0.9 <1 円未満切り捨て>) = 利用者負担額

### 【その他】

おやつ代	200円/日
教養娯楽費	60円/日
日常生活消耗品代	160円/日
持込電気器具使用料	1台につき 50円/日
レンタルテレビ	150円/日

※その他、個別参加を募る特別なレクリエーションやクラブ活動にかかる材料代・交通費等がかかる場合があります。